

重点協議項目**～令和 3 年度特定健診・特定保健指導実施状況を踏まえ、御意見をいただきたい項目～**

本県においては、心疾患と脳血管疾患の死因割合が、悪性新生物に次ぐ高さであり、人口 10 万人対死亡率をみても、全国を上回っている。令和 4 年 1 月に策定した「山梨県循環器病対策推進計画」では、全体目標を、国の「循環器病対策推進基本計画」を踏まえ、「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指し、「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」及び「循環器病患者等を支えるための環境づくり」の施策に取り組むこととしている。

今年度、循環器病を予防・早期発見する健診の普及や取組の推進のため、基本健康診査等の精度の維持・向上に関することに重点を置き、以下内容について、御意見をいただきたい。

● 基本健康診査等の精度の維持・向上に関すること

循環器病の発症、重症化予防対策の一つとして、特定健康診査の結果、医療機関での受診が必要であるにもかかわらず受診していない者や医療機関での治療を中断している者への**受診勧奨、健診の精度管理**への取組があげられる。しかし、生活習慣病健診管理指導協議会循環器疾患等部会が作成する「特定健診・特定保健指導実施状況」では、精検受診率についてデータを示しておらず、また、受診勧奨の実施状況について把握していない。

**重点協議項目 1**

市町村や健診機関で設けている受診勧奨判定の基準について意見をいただきたい。

重点協議項目 2

受診勧奨後のフォローアップの実施状況、精検受診率等について意見をいただきたい。